

実質収支に関する調書

会計 01 一般会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	50,172,343 ^{千円}	
2 歳 出 総 額	48,526,625	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,645,718	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	176,548
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	176,548
5 実 質 収 支 額	1,469,170	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	740,000	

実質収支に関する調書

会計 02 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	11,676,234 千円	
2 歳 出 総 額	10,813,406	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	862,828	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	862,828	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	450,000	

実質収支に関する調書

会計 03 後期高齢者医療特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	782,893 <small>千円</small>	
2 歳 出 総 額	769,687	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	13,206	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	13,206	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

実質収支に関する調書

会計 04 介護保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	9, 1 4 3, 3 0 8 千円	
2 歳 出 総 額	8, 9 2 4, 9 9 5	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	2 1 8, 3 1 3	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	2 1 8, 3 1 3	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	1 1 0, 0 0 0	

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 05 土地取得特別会計

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	787,150 <small>千円</small>
2	歳 出 総 額	787,139
3	歳 入 歳 出 差 引 額	11
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	11
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 06 下 水 道 事 業 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	4,729,965 千円	
2 歳 出 総 額	4,651,820	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	78,145	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	9,332
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	9,332
5 実 質 収 支 額	68,813	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	36,000	

実質収支に関する調書

会計 07 宅地造成事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	945,810 <small>千円</small>	
2 歳 出 総 額	880,841	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	64,969	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	64,822
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	64,822
5 実 質 収 支 額	147	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	